



舞鶴、良い。



現在位置

ホーム » しごと・産業・観光 » 商工業 » 支援制度

【受付終了】舞鶴市誰もが働きやすい職場づくり推進事業費補助金のご案内

[2025年12月10日] ID:14292

SNSリンク

一表示

※本補助金は受付を終了しました。

舞鶴市誰もが働きやすい職場づくり推進事業費補助金について

舞鶴市では、従業員の定着促進と、求職者から選ばれる魅力的な職場づくりを推進するため、従業員のための職場環境改善に積極的に取り組む市内事業者を支援します。本補助金は、多様な人材がそれぞれのライフステージや状況に応じて、その能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを支援するものです。例えば、子育てや家族の介護と仕事の両立を目指す従業員、経験豊富なシニア、外国人材など、様々な背景を持つ人材が、働きやすい職場環境を整えるための取組みを対象とします。

申請要領とQ&A

[申請要領とQ&A \(PDF形式、646.68KB\)](#)

Get Adobe Acrobat Reader

PDFファイルの閲覧には Adobe Reader が必要です。同ソフトがインストールされていない場合には、[Adobe社のサイトから Adobe Reader をダウンロード（無償）してください。](#)

補助対象者

次の要件を全て満たす事業者

(1) 舞鶴市内に事業所を有する法人又は個人

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ・市税を滞納している者

- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う者

- ・舞鶴市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員

補助対象経費と補助金の額

補助対象事業の内容・対象経費

補助対象事業	内容	対象経費	補助率(限度額)
ハード事業	更衣室、子連れ出勤スペース、研修ルーム等の新設その他の職場環境改善のための施設整備を行う事業(既存設備の更新は不可)	補助対象事業に必要な工事費、備品購入費その他市長が必要と認める経費	事業費の1/2 (50万円)
ソフト事業	働きやすい職場づくりを推進するための従業員に対する研修、就業規則の改正、外部専門家によるコンサルティングの導入等を行う事業	補助対象事業に必要な報償費、旅費、印刷製本費、委託料、使用料、賃借料その他市長が必要と認める経費	事業費の1/2 (20万円)

※補助事業によって取得した財産を処分等する場合、一定の期間（財産の耐用年数を勘案して決定）は制限が設けられます。

交付申請手続きについて

交付申請手続きは、提出書類を添えて、募集期間内にご提出ください。

交付申請手続き

(1) 募集期限

令和8年1月30日（金）まで

※この補助金は予算の範囲内で交付しますので、交付申請が予定額に達した場合は、募集期限に
関わらず受付を終了いたします。

(2) 提出先

〒625-8555

舞鶴市字北吸1044番地

舞鶴市 産業活力課 宛て

提出書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 見積書その他の支出の根拠が分かる書類
- (5) (補助対象事業が工事を伴う場合のみ) 工事前の現況写真
- (6) (法人のみ) 登記事項証明
- (7) (個人の場合のみ)個人事業の開業・廃業等届出書の写し
- (8) 市税の滞納のない証明書 (発行後3ヶ月以内のもの)
- (9) その他市長が必要と認める書類

交付申請

 [交付申請書等 \(ワード形式、13.59KB\)](#)

実績報告

事業終了後30日以内または令和8年2月27日（金）のいずれか早い日までに提出してください。

【提出書類】

- (1) 実績報告書
- (2) 事業報告書
- (3) 収支決算書

(4) 領収書の写しその他の支払が確認できる書類

(5) (工事を伴う場合のみ) 工事後の現況写真

(6) その他市長が必要と認める書類

実績報告

 [実績報告書等 \(ワード形式、13.44KB\)](#)

お問い合わせ

舞鶴市役所 産業振興部 産業活力課

電話: 0773-66-1021 ファックス: 0773-62-9891

この記事と同じ分類の記事

- ▶ [【受付終了】舞鶴市誰もが働きやすい職場づくり推進事業費補助金のご案内](#)
- ▶ [「先端設備等導入計画」の認定及び固定資産税の特例措置について](#)
- ▶ [【受付終了】中小企業デジタルツール導入支援事業補助金のご案内](#)
- ▶ [副業・兼業人材活用支援事業補助金のご案内](#)
- ▶ [舞鶴市の融資制度について](#)
- ▶ [舞鶴市まちなかエリア活性化補助金のご案内](#)
- ▶ [舞鶴市にサテライトオフィスを設置する事業者を支援します](#)
- ▶ [企業立地 優遇制度](#)
- ▶ [地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業への参加意向について](#)
- ▶ [中小企業の人材育成を応援します！](#)

産業振興部産業活力課

- ▶ [雇用政策係](#)
- ▶ [商工振興係](#)
- ▶ [企業立地・エネルギー政策係](#)

【受付終了】舞鶴市誰もが働きやすい職場づくり推進事業費補助金のご案内への別ルート

[ホーム](#) ▶ [暮らし・防災](#) ▶ [暮らしの便利帳](#) ▶ [申請書ダウンロード](#) ▶ [事業者向け](#)

[ホーム](#) ▶ [暮らし・防災](#) ▶ [暮らしの便利帳](#) ▶ [助成金・補助金](#)

[ホーム](#) ▶ [新着情報](#)

↑ ページの先頭へ戻る



〒625-8555 京都府舞鶴市字北吸1044番地

電話：[0773-62-2300](tel:0773-62-2300) (代表)

法人番号：4000020262021

このホームページに関するお問い合わせ・ご意見は

舞鶴市役所 政策推進部 広報広聴課

電話：[0773-66-1041](tel:0773-66-1041)

Copyright © 舞鶴市役所 All Right Reserved